

平成20年 5月31日

横浜市港北区長 様

港北区区民利用施設協会  
会長 大谷 宗



平成19年度 綱島公園こどもログハウス事業報告書

- 1 収支決算書
- 3 利用者数
- 4 自主事業実施報告
- 5 苦情対応状況報告
- 6 サービス向上及び経費節減努力事項報告
- 7 備品一覧
- 8 修繕一覧
- 9 委託内容一覧
- 10 綱島公園こどもログハウス委員会設置要綱
- 11 綱島公園こどもログハウス委員会名簿
- 12 綱島公園こどもログハウス委員会及び利用者会議開催実績
- 14 綱島公園こどもログハウス職員名簿
- 15 港北区区民利用施設協会経理規程
- 16 港北区区民利用施設協会就業規則
- 17 利用者からの意見聴取集計結果
- 18 その他業務点検実施報告（職員研修実績）

# 平成 19 年度 事業別収支計算書

[会計区分] 一般会計

7 頁

[事業] こどもログハウス

自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	予算現額	決算額	差異	執行率
<b>I. 収入の部</b>					
(収入の部)	7,638,000	7,638,000	7,718,617	-80,617	101.1
指定管理料	7,638,000	7,638,000	7,638,000	0	100.0
雑収入	0	0	80,617	-80,617	
公衆電話	0	0	510	-510	
預金利子	0	0	107	-107	
その他	0	0	80,000	-80,000	
当期収入合計	7,638,000	7,638,000	7,718,617	-80,617	101.1
<b>II. 支出の部</b>					
(支出の部)	7,638,000	7,638,000	7,717,691	-79,691	101.0
1 人件費	5,650,000	5,650,000	5,608,547	41,453	99.3
社会保険料	24,000	24,000	17,067	6,933	71.1
労災保険料	24,000	24,000	17,067	6,933	71.1
賃金	5,282,000	5,282,000	5,311,740	-29,740	100.6
職員賃金	5,282,000	5,282,000	5,311,740	-29,740	100.6
通勤手当	300,000	300,000	247,740	52,260	82.6
健康診断費	44,000	44,000	32,000	12,000	72.7
2 事務費	500,000	500,000	651,689	-151,689	130.3
旅費	10,000	10,000	5,600	4,400	56.0
消耗品費	143,000	143,000	200,448	-57,448	140.2
会議諸費	20,000	20,000	14,710	5,290	73.6
通信費	55,000	55,000	49,871	5,129	90.7
備品購入費	6,000	6,000	144,900	-138,900	2415.0
施設損害賠償責任保険	155,000	155,000	152,310	2,690	98.3
職員等研修費	10,000	10,000	3,000	7,000	30.0
振込手数料	1,000	1,000	0	1,000	0.0
リース料	100,000	100,000	80,850	19,150	80.9
3 事業費	100,000	100,000	234,814	-134,814	234.8
自主事業費	100,000	100,000	100,000	0	100.0
記念事業費	0	0	134,814	-134,814	
4 管理費	793,000	793,000	648,919	144,081	81.8
清掃費	233,000	233,000	232,456	544	99.8
修繕費	293,000	293,000	150,990	142,010	51.5
機械警備費	244,000	244,000	243,180	820	99.7
設備保全費	23,000	23,000	22,293	707	96.9
消防設備保守	12,000	12,000	11,760	240	98.0
害虫駆除清掃保守	11,000	11,000	10,533	467	95.8
5 租税公課	255,000	255,000	233,722	21,278	91.7
9 事務経費	340,000	340,000	340,000	0	100.0
当期支出合計	7,638,000	7,638,000	7,717,691	-79,691	101.0
収支差額	0	0	926	-926	

## 平成19年度こどもログハウス利用状況

施設名 網島公園こどもログハウス

月別	開館日数 (日)	利用層別利用数(人)						
		幼児	小学1,2年	小学3,4年	小学5,6年	中学生	大人	合計
4月	29	1,734	816	707	716	288	1,878	6,139
5月	30	1,710	633	640	473	158	1,747	5,361
6月	29	1,449	852	575	516	147	1,495	5,034
7月	30	1,101	823	842	846	147	1,198	4,957
8月	30	1,258	726	790	553	112	1,322	4,761
9月	29	1,515	737	479	564	61	1,506	4,862
上半期計	177	8,767	4,587	4,033	3,668	913	9,146	31,114
10月	30	1,651	1,088	604	400	68	1,514	5,325
11月	29	1,662	677	388	457	52	1,514	4,750
12月	27	878	307	396	305	41	817	2,744
1月	27	806	307	330	215	35	833	2,526
2月	28	1,041	434	432	350	41	921	3,219
3月	30	2,189	1,034	1,006	863	182	1,981	7,255
下半期計	171	8,227	3,847	3,156	2,590	419	7,580	25,819
年間合計	348	16,994	8,434	7,189	6,258	1,332	16,726	56,933



## 平成19年度 苦情対応状況報告

	月日	内容	対応結果
1	5月1日	(声のたより) 意見:すべり台は、大人がすべるのは危険。だっこして大人と一緒にすべるのも、カンバンに注意書きあるのにしていた。	幼児を抱いて大人がすべることを全面禁止にすべきかについては、意見の分かれるところ。
2	5月1日	(声のたより) 要望:おりがみ、空き箱、テープ、はさみ、旗などが欲しい。	体を動かして遊ぶことがメインの施設のため工作用品の用意はしない。
3	6月25日	(事務局あて、匿名の方から電話) こどもがボールを投げていて危険である。 6月25日(月)9:30~10:30の利用者	スタッフに電話内容を伝え、注意を促した。(軟らかいボールであるが、ボール投げによる乳幼児への危険を考え撤去も検討の要あり。但し、ボールについては数を増やして欲しい旨の要望もあり。)
4	9月	(声のたより) 要望:利用者表を小学生と幼児・保護者に分けたらどうか。小学生のこどもだけで来館させる時も何かあったときに名前と来館時間が残っていたら安心。	名前の記載は、必要以上の個人情報の収集になるおそれがあり、差し控えている。
5	10月	(声のたより) 大きい子と小さい子と一緒に遊ばせるのは危険。大きい子の遊びを規制してほしい。	小学生が元気に身体を使って遊べる場所、というのがモッキーの目的なので、幼児対象の施設ではないことを理解して頂く。ただし、怪我などのないよう十分注意して、スタッフが監視、声掛けをする。 -幼児連れの保護者に注意を促す文書を作成し配布している。(平成19年1月より) -アンケートを実施したところ、幼児と児童混在の現行方式維持の意見が圧倒的に多かった。(平成20年2月)









(様式9)

## サービス向上及び経費節減努力事項報告

施設名 網島公園こどもログハウス

	実施時期	内 容	効 果
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			







## 横浜市綱島公園こどもログハウス運営委員会会則

### (設 置)

第1条 横浜市綱島公園こどもログハウス（以下「ログハウス」という。）の堅実な運営による青少年の健全育成を図るため、横浜市綱島公園こどもログハウス運営委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その事務所をログハウスに置く。

### (事 業)

第2条 委員会は、ログハウスの円滑な運営に寄与するため次の事業を行う。

- (1) 利用者の要望等の反映、運営に関する意見具申
- (2) 自主事業及びイベントの企画、実施
- (3) ログハウススタッフの推薦

### (組 織)

第3条 委員会は委員30人以内をもって組織する。

2 委員はログハウスを利用する地域内の次の各号に掲げる者により構成する。

- (1) 地元連合町内会自治会代表
- (2) 地元町内会自治会代表
- (3) 地元青少年指導員代表
- (4) 地元体育指導員代表
- (5) 青少年団体（子供会）代表
- (6) 公園愛護会代表
- (7) その他必要と認める者

### (任 期)

第4条 委員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

2 委員の欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (役 員)

第5条 委員会に会長1人、副会長若干名、総務2人、会計2人、監事2人を置く。

2 役員は委員の互選による。

3 役員の任期は委員の任期とする。

### (役員の仕事)

第6条 会長は委員会を代表し、会務を総理するとともに、会議の議長となる。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

3 総務は委員会の庶務をつかさどる。

4 会計は委員会の会計をつかさどる。

5 監事は委員会の会計監査にあたる。

### (顧 問)

第7条 委員会は、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、委員会の承認を得て会長が指名する。
- 3 顧問は、委員会の諮問に応じ、会議に出席して意見を述べるができる。

(会 議)

- 第8条 委員会の会議は必要に応じて会長が招集する。
- 2 会議は、委員の過半数の出席（委任状を含む）により成立する。
  - 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
  - 4 区長は、委員会の会議に出席し、意見を述べるができる。

(会 計)

- 第9条 委員会の経費は、自主事業費と会議賄費をもってあて、年度初めに予算を協会より前渡しする。
- 2 委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(報 告)

- 第10条 委員会は、年度終了後精算報告書を作成し、1か月以内に協会へ報告ものとする。
- 2 利用状況その他については、毎月協会へ報告するものとする。

(委 任)

- 第11条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が委員会にはかり定める。

附則

この会則は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この会則は、平成19年5月20日から施行する。

# 平成19年度 綱島公園こどもログハウス運営委員会 議事録

日 時 平成19年5月20日(日) 午後2時30分～3時30分

場 所 綱島地区センター 2階 会議室

出席者 委 員： 21名

事務局：港北区区民利用施設協会 (新井事務局長 ログスタッフ2名)

来 賓：港北区地域振興課区民施設担当係長 武 紀和氏

欠席委員 3名 佐藤(誠三)委員・中村委員・山田委員

司 会 総務中森 伸明

会議成立の旨の報告(24名中21名出席)

1 開会の言葉 副会長 浅利 信蔵

2 挨拶 会 長 大谷 宗弘

来 賓 武 紀 和 港北区地域振興課区民施設担当係長

――規約第6条第1項により、大谷会長が議長に就任――

## 3 審議事項 (ログハウススタッフが資料により説明)

### (1) 議案①と議案②を一括審議

議案① 平成19年度事業報告について

議案② 平成19年度収支決算報告について

議案資料により、平成18年度実施の行事・事業及び年間利用者数及び平成19年度の港北区区民利用施設協会からの配付予算に係る会議賄費及び自主事業費にかかる収支決算報告が行われた。

☆補足説明 ――協会事務局長より

- ・入館者が平成4年6月開館以来、3月18日に100万人に達成し、大谷会長より100万人目に入館した港北小学校3年のYさんに記念品を贈呈した。また7月1日に100万人達成及び開館15周年を記念し、記念式典及び劇団ピッリ

座による人形劇の公演を実施する旨を報告。

- (2) 監査報告 監事を代表し、茂田秀勝監事より、監査報告が行われた。

{報告を異議無く承認}

- (3) 議案③と議案④を一括審議

議案③ 平成 19 年度事業計画について

議案④ 平成 19 年度予算案について

議案資料により、平成 19 年度の自主事業計画及び港北区区民利用施設協会からの配付予算に係る会議賄費及び自主事業費にかかる予算案の提案説明が行われた。

{提案を異議無く可決}

- (4) 委員の一部改選について

委員会名簿により、選出母体の役員の変更に伴う交代委員の紹介がなされた。

{異議無く承認}

- (5) その他

(事務局長より報告)

- ・ログハウスでの最優先課題は子どもたちの安全確保と危険防止であるが、施設内での心肺停止事故発生時の緊急事態に備え、ログハウスにAED器（自動体外式除細動器）を6月から設置する旨。
- ・ログ内で財布やゲーム機器の盗難事件が連続して発生。ゲーム機器や小銭以外の現金を持ち込まないように注意し、また、ロッカーの使用を促すなどの対策をとってはいるが、油断できない状況である旨。

{異議無く了承}



## こどもログハウス 利用者アンケートの結果

アンケートの概要:

実施時期 平成20年1月下旬から2月末日  
 対象 お子様連れで入館の保護者  
 方法 個別協力依頼(混雑時を除く)  
 回答数 110人

Q1 ご来館のお子様の年齢は

0歳(1歳未満)	2
1歳(2歳未満)	6
2歳(3歳未満)	15
3歳(4歳未満)	27
4歳(5歳未満)	19
5歳(6歳未満)	24
6歳(入学前)	14
小学生	11

Q2 どのくらい当ログハウスを利用されますか

月3回以上	13
月1~2回程度	35
年1~3回程度	39
初めて	17
その他	6

Q3 ログハウスでの催し物のうち参加したものは

七夕	2	クリスマス会	6	ピッカリ座公演	4
秋まつり	4	豆まき	9	参加したことが無い	91

Q4 感想やご意見をお願いします

職員の態度	良い	86	普通	24	悪い	0	不明	0
施設・設備の状況	良い	64	普通	45	悪い	0	不明	1
清掃の状況	良い	88	普通	22	悪い	0	不明	0
施設の雰囲気	良い	87	普通	22	悪い	0	不明	0
催し物の企画 (参加されたことのある方)	良い	11	普通	0	悪い	0	不明	1

Q5 地区センターにある幼児向けの「プレイルーム」を利用したことがありますか

ある	48
知らなかったので利用したことがない	46
知っているが利用したことがない	8

Q6 ログハウスは主として小学生を対象とするアドベンチャー施設(冒険の家)として造られ運営されていますが、幼児も保護者の付き添いを条件に、利用日・利用時間に制約無くご利用いただいております。そのため、小学生の活発な行動と幼児の安全との兼ね合いに運営上苦慮しておりますが、このことについてご意見をお聞かせください。

幼児の利用日を設けるべきだ	4
幼児の利用時間を設けるべきだ	18
現状でよい (利用日や利用時間帯を設けると、 小学生・幼児いずれにも不便となるので)	76
その他	0

★その他の意見

- ・イベントは幼児と児童で分けてやったほうがよいと思った。
- ・駐車場、エアコンがあるといい。
- ・地区センターとモッキーの休館日はずらしてもらいたい。
- ・冬場に裸足は寒すぎるので、内履きの利用があるといいと思った。
- ・ログハウスのスタッフの皆様、いつも本当にありがとうございます。

★Q6に關してもご意見をたくさんいただきましたのでご紹介します。

- ・大きい子の動きは勢いがあるので、幼児には恐いときもあるが大きい子たちの遊ぶ姿は幼児にも刺激になっているらしく、一緒でもいいと思う。
- ・小さな子の専用部屋があれば時間帯で分ける必要はないと思う。
- ・一緒に遊ぶ中で小学生が小さい子に配慮してあげるというのも大切だと思う。
- ・年上のお兄さんお姉さんに遊んでもらうこともあり、良い経験になる。
- ・小さい子の怪我は心配だが、基本的には自己責任で楽しめばよいと思う。
- ・お互いに気遣いもできるので、現状でよいと思う。
- ・現状の使い方でよいが、幼児の保護者・児童ともマナーの徹底をのぞみたい。
- ・幼児向けのプレイルームはダイナミックさに欠けるので、モッキーのような施設が幼児用にもあればそちらを利用したい。
- ・活発な小学生には幼児がいることを伝え気をつけるよう促すことにより、やさしさや他者を気遣う心が育つと思う。だから現状でよい。
- ・あまり細かい規則でしばりつけると子どもの楽しみが無くなっていく。

